



愛媛県報

発行 愛 媛 県

平成20年10月17日金曜日 第2008号外3

◇ 目 次 ◇
告 示

予算要領の公表..... 1

告 示

○愛媛県告示第1504号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、平成20年9月愛媛県議会定例会において議決された予算の要領を次のとおり公表する。

平成20年10月17日

愛媛県知事 加 戸 守 行

平成20年度愛媛県一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		千円 162,200,000	千円 300,000	千円 162,500,000
	1 地方交付税	162,200,000	300,000	162,500,000
9 国庫支出金		67,247,240	258,448	67,505,688
	1 国庫負担金	44,819,178	5,414	44,824,592
	2 国庫補助金	21,441,775	60,599	21,502,374
	3 委託金	986,287	192,435	1,178,722
12 繰入金		21,984,512	85,616	22,070,128
	2 基金繰入金	20,304,380	85,616	20,389,996
13 繰越金		1,300,000	1,434,294	2,734,294
	1 繰越金	1,300,000	1,434,294	2,734,294
14 諸収入		61,443,480	7,958,468	69,401,948
	4 貸付金元利収入	36,840,844	7,900,000	44,740,844
	5 受託事業収入	965,657	35,953	1,001,610
	6 収益事業収入	5,006,138	9,915	5,016,053
	8 雑収入	1,983,231	12,600	1,995,831
15 県債		63,607,000	7,000	63,614,000

	1 県	債	63,607,000	7,000	63,614,000	
歳	入	合	計	586,250,000	10,043,826	596,293,826

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 68,468,844	千円 1,634,200	千円 70,103,044
	1 総務管理費	15,597,057	1,379,261	16,976,318
	2 環境生活費	5,472,566	68,485	5,541,051
	3 企画費	2,187,670	46,304	2,233,974
	4 徴税費	43,162,436	138,150	43,300,586
	5 市町振興費	1,238,973	2,000	1,240,973
3 民生費		70,269,702	121,525	70,391,227
	1 社会福祉費	55,361,875	109,783	55,471,658
	2 児童福祉費	12,438,924	11,742	12,450,666
4 衛生費		24,508,930	11,130	24,520,060
	4 医薬費	1,896,644	11,130	1,907,774
5 労働費		1,630,329	399	1,630,728
	2 職業訓練費	921,143	399	921,542
6 農林水産業費		38,426,676	52,658	38,479,334
	1 農業費	8,060,352	12,657	8,073,009
	5 水産業費	8,215,936	40,001	8,255,937
7 商工費		36,576,218	7,929,942	44,506,160
	1 商工業費	36,345,897	7,920,348	44,266,245
	2 観光費	230,321	9,594	239,915
9 警察費		31,707,253	21,702	31,728,955
	1 警察管理費	29,272,779	20,379	29,293,158
	2 警察活動費	2,434,474	1,323	2,435,797
10 教育費		138,093,977	272,270	138,366,247
	1 教育総務費	8,503,868	9,989	8,513,857
	4 高等学校費	33,431,156	16,052	33,447,208

	5 特別支援学校費	9,197,044	69,946	9,266,990
	6 社会教育費	2,462,968	173,780	2,636,748
	7 保健体育費	1,045,768	2,503	1,048,271
歳 出	合 計	586,250,000	10,043,826	596,293,826

債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
愛媛大学に対する寄附			平成20年度から 平成24年度まで	千円 128,000
漁業用燃油対策特別資金利子補給 (平成18年度貸付分)			平成22年度から 平成23年度まで	56
斐光橋整備事業			平成20年度から 平成21年度まで	220,000

地方債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法等
	補正前の額	補 正 額	計			
港湾事業	千円 1,351,000	千円	千円 1,351,000	(1) 借入先 政府その他 (2) 借入方法 普通貸借又は債券発行 (3) 借入時期等 平成20年度事業又は財政及び融資機関の都合により、翌年度以降に繰り越して借入れすることができる。また、知事において必要があるときは、適宜償還年限を定め起債前貸を受け、一時この県債に代えることができる。この場合における県債の借入時期は、起債前貸の償還終期までこれを延長する。	年6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合において利率の見直しが行われた後は、その見直し後の利率)	(1) 償還方法 元利均等償還 (2) 償還期限 平成50年度まで30年以内 (3) 据置期間 平成25年度まで5年以内 (4) 繰上償還等 財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は低利債に借り換えることができる。 (5) 償還財源 一般財源又は特定財源 (6) その他 政府その他より借り入れる場合においてその融通条件が異なるときは、その融通条件による。
河川事業	3,326,000		3,326,000			
海岸事業	383,000		383,000			
農業農村事業	873,000		873,000			
災害関連事業	3,256,000		3,256,000			
治山事業	904,000		904,000			
林道事業	204,000		204,000			
水産基盤事業	316,000		316,000			
都市計画事業	44,000		44,000			
砂防事業	123,000		123,000			
道路事業	15,210,000		15,210,000			
公営住宅建設事業	232,000		232,000			
高等学校整備事業	1,380,000		1,380,000			
地域総合整備資金貸付事業	38,000		38,000			
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構出資金	5,297,000		5,297,000			

地方公営企業等金融機構出資金	78,000		78,000
石綿健康被害救済基金拠出金	17,000		17,000
自然災害防止事業	98,000		98,000
総合保健福祉センター整備事業	74,000		74,000
障害福祉施設整備事業		7,000	7,000
災害土木復旧事業	1,203,000		1,203,000
臨時財政対策債	22,700,000		22,700,000
退職手当債	6,500,000		6,500,000
計	63,607,000	7,000	63,614,000

平成20年度愛媛県一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		千円 162,500,000	千円 4,617	千円 162,504,617
	1 地方交付税	162,500,000	4,617	162,504,617
9 国庫支出金		67,505,688	76,083	67,581,771
	2 国庫補助金	21,502,374	76,083	21,578,457
15 県債		63,614,000	37,000	63,651,000
	1 県債	63,614,000	37,000	63,651,000
歳入合計		596,293,826	117,700	596,411,526

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農林水産業費		千円 38,479,334	千円 117,700	千円 38,597,034
	4 林業費	8,675,807	117,700	8,793,507
歳出合計		596,293,826	117,700	596,411,526

繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正後の額
6 農林水産業費	4 林業費	治山費	千円 2,824,571	千円 2,942,271

地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	限 度 額			起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法 等
	補正前の額	補 正 額	計			
港 湾 事 業	千円 1,351,000	千円	千円 1,351,000	(1) 借入先 政府その他 (2) 借入方法 普通貸借又は債券発行 (3) 借入時期等 平成20年度事業又は財政及び融資機関の都合により、翌年度以降に繰り越して借入れすることができる。また、知事において必要があるときは、適宜償還年限を定め起債前貸を受け、一時この県債に代えることができる。この場合における県債の借入時期は、起債前貸の償還終期までこれを延長する。	年6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合において利率の見直しが行われた後は、その見直し後の利率)	(1) 償還方法 元利均等償還 (2) 償還期限 平成50年度まで30年以内 (3) 据置期間 平成25年度まで5年以内 (4) 繰上償還等 財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は低利債に借り換えることができる。 (5) 償還財源 一般財源又は特定財源 (6) その他 政府その他より借り入れる場合においてその融通条件が異なるときは、その融通条件による。
河 川 事 業	3,326,000		3,326,000			
海 岸 事 業	383,000		383,000			
農 業 農 村 事 業	873,000		873,000			
災 害 関 連 事 業	3,256,000	37,000	3,293,000			
治 山 事 業	904,000		904,000			
林 道 事 業	204,000		204,000			
水 産 基 盤 事 業	316,000		316,000			
都 市 計 画 事 業	44,000		44,000			
砂 防 事 業	123,000		123,000			
道 路 事 業	15,210,000		15,210,000			
公 営 住 宅 建 設 事 業	232,000		232,000			
高 等 学 校 整 備 事 業	1,380,000		1,380,000			
地 域 総 合 整 備 資 金 貸 付 事 業	38,000		38,000			
独 立 行 政 法 人 日 本 高 速 道 路 保 有 ・ 債 務 返 済 機 構 出 資 金	5,297,000		5,297,000			
地 方 公 営 企 業 等 金 融 機 構 出 資 金	78,000		78,000			
石 綿 健 康 被 害 救 済 基 金 拠 出 金	17,000		17,000			
自 然 災 害 防 止 事 業	98,000		98,000			
総 合 保 健 福 祉 セ ン タ ー 整 備 事 業	74,000		74,000			
障 害 福 祉 施 設 整 備 事 業	7,000		7,000			
災 害 土 木 復 旧 事 業	1,203,000		1,203,000			
臨 時 財 政 対 策 債	22,700,000		22,700,000			
退 職 手 当 債	6,500,000		6,500,000			
計	63,614,000	37,000	63,651,000			

平成20年度愛媛県一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		千円 162,504,617	千円 12,800	千円 162,517,417
	1 地方交付税	162,504,617	12,800	162,517,417
9 国庫支出金		67,581,771	12,960	67,594,731
	2 国庫補助金	21,578,457	12,960	21,591,417
歳 入 合 計		596,411,526	25,760	596,437,286

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農林水産業費		千円 38,597,034	千円 25,760	千円 38,622,794
	1 農業費	8,073,009	25,760	8,098,769
歳 出 合 計		596,411,526	25,760	596,437,286

平成20年度愛媛県中小企業振興資金特別会計補正予算

歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業振興資金収入		千円 3,449,512	千円 5,100,000	千円 8,549,512
	1 高度化資金収入	871,702	5,100,000	5,971,702
歳 入 合 計		3,449,512	5,100,000	8,549,512

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業振興資金		千円 3,449,512	千円 5,100,000	千円 8,549,512
	1 中小企業振興資金	3,449,512	5,100,000	8,549,512
歳 出 合 計		3,449,512	5,100,000	8,549,512

地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	限 度 額			起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法 等
	補正前の額	補 正 額	計			
中小企業高度化資金貸付金	千円	千円 4,800,000	千円 4,800,000	独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）等の定めるところによる。	年4.1%以内	独立行政法人中小企業基盤整備機構法等の定めるところによる。
地域中小企業応援ファンド資金貸付金		270,000	270,000	(1) 借入先 政府その他 (2) 借入方法 普通貸借又は債券発行 (3) 借入時期等 平成20年度事業又は財政及び融資機関の都合により、翌年度以降に繰り越して借入れすることができる。また、知事において必要があるときは、適宜償還年限を定め起債前貸を受け、一時この県債に代えることができる。この場合における県債の借入時期は、起債前貸の償還終期までこれを延長する。	年6.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合において利率の見直しが行われた後は、その見直し後の利率）	(1) 償還方法 元利均等償還 (2) 償還期限 平成50年度まで30年以内 (3) 据置期間 平成25年度まで5年以内 (4) 繰上償還等 財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は低利債に借り換えることができる。 (5) 償還財源 一般財源又は特定財源 (6) その他 政府その他より借り入れる場合においてその融通条件が異なるときは、その融通条件による。
計		5,070,000	5,070,000			

平成20年度愛媛県電気事業会計補正予算

（収益的支出）

収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 電 気 事 業 費	千円 2,263,582	千円 315	千円 2,263,897
第1項 営 業 費 用	1,981,807	315	1,982,122
合 計	2,382,246	315	2,382,561

平成20年度愛媛県工業用水道事業会計補正予算

（収益的収入及び支出）

収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 工 業 用 水 道 事 業 収 益	千円 2,190,910	千円 398,980	千円 2,589,890
第3項 附 帯 事 業 収 益	645,691	398,980	1,044,671

支 出

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 工業用水道事業費	2,262,725 千円	224,140 千円	2,486,865 千円
第3項 附帯事業費用	317,923	224,140	542,063

(資本的支出)

資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	1,556,797 千円	204,528 千円	1,761,325 千円
第3項 附帯事業費用	286,835	204,528	491,363

平成20年度愛媛県病院事業会計補正予算

(収益的支出)

収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 病院事業費	37,667,398 千円	32,788 千円	37,700,186 千円
第1項 医療費用	36,530,447	32,788	36,563,235

(資本的収入及び支出)

資本的収入及び資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	10,951,856 千円	256,227 千円	11,208,083 千円
第1項 企業債	849,100	175,500	1,024,600
第2項 国庫補助金	1	80,050	80,051
第4項 他会計からの負担金	1,302,755	677	1,303,432

支 出

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	11,799,623 千円	319,195 千円	12,118,818 千円
第1項 病院設備費	1,014,301	319,195	1,333,496

(企業債)

起債の目的「県立病院医療機器整備事業、県立新居浜病院診療機能強化事業及び県立中央病院ガンマナイフ線源交換事業に充てるため」を「県立病院医療機器整備事業、県立新居浜病院診療機能強化事業、県立中央病院ガンマナイフ線源交換事業及び県立中央病院整備運営事業に充てるため」に、限度額「849,100千円」を「1,024,600千円」に改める。